

2022 年度 第 1 回 学校関係者評価委員会 議事録

日 時：2022 年 6 月 28 日（火）15：00～16：30

会 場：岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 1 階会議室

参加者：宇都宮 幹二 様 卒業生保護者

大隅 紳一 様 みどり荘 事務長

佐伯 愛 様 岩国みなみ病院 主任看護師

白銀 優子 様 岩国中央病院 総看護部長（第 3 期卒業生）

江見 享子 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 校長

田中 信也 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 事務長

藤中 優子 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 保健看護学科長及び
自己点検・自己評価委員会委員長

欠席者：津川 智一 様 岩国市医療センター医師会病院 事務部長

議事内容

1. 報告・審議事項

1) 2022 年度運営方針について 別紙資料

学校側より以下の説明がなされた。

今年度も引き続きコロナウイルス感染予防対策を継続しながら、学校の管理・運営、教育の充実・推進を図ることとする。

「1. 学生への学習サポート」については、これまでと同様、コロナウイルスの感染状況に応じた対応を行う。オンライン授業実施、臨地実習受け入れ不可の場合は学内でのシミュレーターの使用や ipad の活用なども検討する。学校行事も方法を工夫しながら、なるべく実施するように努める。

「2. 看護教育カリキュラムの第 5 次改正」が行われ、保健看護学科は今年度、看護学科は 2023 年度の 1 年生から新カリキュラムとなる。

「3. 教員の教育力向上」として、研究授業を 1 人の教員が年に 1 回は実施すること、学生の効率の良い学びにつながるような ICT の活用などを挙げている。

「4. 学生確保のための募集戦略の強化」に関連して、2022 年 3 月に医療秘書学科、2023 年 3 月に介護福祉学科の閉科されることを報告する。両学科については学生確保が困難とのことで残念ながらこのような判断となった。残る 2 学科についても、准看護師養成校の閉校や競合となる大学の看護系学部新設など、取り巻く環境が厳しくなっている。これらの変化に対応した募集戦略を考える必要がある。学生の経済的支援の面から、修学支援新制度の継続的認定や教育訓練給付金の対象となるように努めている。

「5. 学校の経営改善のため、空き教室の利用の検討」については、2 学科閉鎖に伴う空き教室をどのように有効活用していくか検討を進めている。

2) 2022 年度入学生の状況

学校側より以下の説明がなされた。

2022 年度の入学生は、保健看護学科 45 名（定員 40 名）、看護学科 18 名（定員 25 名）の 63 名となった。介護福祉学科については 2 年 11 名の在籍となっており、在校生の総数は 211 名である。

3) 保健師助産師看護師養成所指定規則の一部改正に基づく、保健看護学科カリキュラム改正について 別紙資料

学校側より以下の報告を行った。

2022 年度入学生から新カリキュラム適用することとなった。教育理念についてはこれまでと変更はない。教育目的は一部表現などを見直して変更した。教育目標についてはディプロマポリシーという表現にし、コミュニケーション能力、臨床判断能力、多職種協働・連携能力を含む目標とした。保健師・看護師統合カリキュラムということを踏まえ、地域の健康課題に対して看護を実践する能力を養う内容とした。また、表現としては学生が「主語」になるように変更した。

カリキュラムポリシーとしては、教育目標を達成するため、キリスト教の「愛と奉仕の精神」を理解する科目として「キリスト教と人間理解」を、地域・在宅看護論につながる科目として 1 年次に「地域と暮らし」を新設した。また、領域横断科目を 6 科目新設した。

実習関連科目として、これまで 2 年次からはから臨地実習を行っていたが、新カリキュラムでは 1 年次前期に基礎看護学実習Ⅰ（1 単位）を配置した。領域別実習では一人の患者様を急性期から回復期まで継続的に受け持つ科目（3 単位）を導入し、加えて、学校として受け入れたい学生像を示したアドミッションポリシーを新たに設定した。オープンキャンパスなどでの説明を行っている。

学科での取り組みとして、看護学科は 2023 年度カリキュラム改正となるため、その準備を行っている。保健看護学科としては、新旧カリキュラム同時進行しているため、教員全体で共通認識を持って運営している。2023 年度のシラバスの作成にも取り掛かる予定である。

【質疑応答】

委員：急性期から回復期まで継続的に患者様を受け持つというような実習となると受け入れ施設が限られるのではないか。

学校：岩国市内の病院にご協力いただいて受け入れていただくことになった。まだ実施していないが、この実習によって学生がどのようになっていくか楽しみでもあり、不安でもある。カリキュラム改正に伴って強みを打ち出す必要もあり、このような実習を取り入れることにした。

4) 2021 年度学生の実態・満足度調査アンケート結果について 別紙資料

学校側より以下の説明がなされた。

2021 年 2 月に質問紙を配付し、集合調査という形式で 239 名の学生に実施した。

学科満足度については、ほとんどの者が「おおむね満足」以上という結果であった。

教育理念に関しては「知っている」というレベルではほとんどが該当していた。

シラバスの活用は、少し割合が低く、「活用している」という者が 66%程度であった。

1 日の学習時間については、「4 時間以上」8.4%、「ほとんどしない」16.3%というように個人差があるという結果であった。

教員の学生への指導と関わりに関しては、「おおむね満足」以上が多かったが、13.4%が「やや不満」回答していた。

学校行事や学科行事の数や内容の満足度については、「おおむね満足」以上が約 75%を占めていた。

学校の教室等の環境に関しては、「おおむね適切」以上が 90%以上ではあったが、保健看護学科ではコロナ禍で密を避ける理由からホームルーム教室を固定できていないことが若干マイナス要因になったかもしれない。

カウンセリングについては、定期的に行っていることを「知らない」という者が半数程度いるということであった。伝え方の方法を検討する必要があると思われる。

心身の健康面への支援体制に関しては、「おおむね満足」以上が 90%と近くなっていた。ただ 10%の者が不満を感じていた。

自分の成長を実感できるかという項目については、「実感できる」「少し実感できる」を合わせて 8 割以上であった。

コンピューター環境の満足度に関しては、「やや不満」「不満」を合わせると 27%以上となり、満足度が他の項目よりも低かったと感じられた。このことについては自由記載欄にも「動作が遅い」などの多く記入があった。ただ、この意見をもとに現在すでに問題を解消できるよう対処している。

学生からの学校に対する要望については、回答を掲示し、学生に見てもらっている。

【質疑応答・ご意見】

委員：アンケートの集計は学科や学年ごとなどでも行っているのか。学習時間などそれぞれで差があるのではないか。

学校：学科や学年ごとにも集計している。学習時間は予想していたより確保できていないように思われる。

委員：学校行事の満足度がコロナ禍でありながら高いのは何か要因があるのか。

学校：学生がコロナ禍だからということを理解していて仕方がないと感じていたのかもしれない。ただ、「学校行事がなかった」と自由記載欄に書いている学生もいた。2

年課程の学生たちは何も行事がないまま卒業した。今年度どうするか考えていかなければならない。

委員：(卒業生として) 現在の環境が羨ましいと感じる。また、今の学生さんは思ったことを正直に伝えているのだなと思った。

5) 2021 年度自己評価アンケート結果について 別紙資料

学校側から以下の説明がなされた。

教職員対象のアンケートを毎年実施している。これまでは各項目の平均値で前年度との比較を行い、評価の低い項目について改善のための協議を行ったが、今年度は中央値を用いることにした。各項目の中央値とエビデンスを検証したうえで課題と改善方策についてまとめた。

時期は 2022 年 2 月ごろ、教職員 29 名を対象に質問紙調査を実施した。それぞれの項目の課題と改善方策は以下の通りであった。

I. 教育理念 目的 育成人材像

①課題

項目 1：教育理念のもと、教育目的・育成人材像の確認が必要である。

項目 2：社会の変化に対応して見直しがされているかの確認が必要である。

項目 4：教育理念や教育目的などについて、学生や保護者に周知には努めているが、保護者がどこまで周知しているかは確認できていない。

②今後の改善方策

項目 1：教育理念のもと、教育目的・三つのポリシーを策定する。

項目 2：将来構想について学校の特色を含め社会の変化に対応するために学校関係者評価委員会等で地域や関連業界が本校に求めるニーズについて意見をいただきながら検討をしていく必要がある。

項目 4：教育理念や教育目的などを保護者がどこまで周知できているかを確認する方法を検討していく必要がある。

II. 学校運営

①課題

項目 3：教職員が人事や給与に関する制度の周知が図れているのか確認する必要がある。

項目 4：教職員が教務、財務などの必要な手続きや教務や財務などの組織整備などの意思決定システムについて、周知されているか確認する必要がある。

項目 5：業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制について強化していく必要がある。

項目 7:情報システム化により業務の効率化が図られたかどうか確認する必要がある。

②今後の改善方策

項目 3・4：教職員が人事や給与に関する制度や財務などの必要な手続きや教務や財務などの組織整備などの意思決定システムの周知の現状を把握し、周知の方法を検討する。

項目 5：学校としてコンプライアンス体制の整備にむけて検討していく必要がある。

項目 7：情報システム化により業務の効率化が図られているか把握する方法を構築する。

III. 教育活動

①課題

項目 4：教員の授業研究や公開授業の実施が学科間で格差がある。学科内でのカリキュラム編成委員会の活動が滞っており、学科内での共有も不十分である。

項目 11～13：同窓会の活動が活発ではない。・ 実習施設以外の卒業生の動向が把握しにくい。

②今後の改善方策

項目 4：学科間での格差の原因を明らかにし、授業研究や公開授業が実施できる方法を検討していく。教員間での業務の調整を行い、カリキュラム編成委員会を開催する。学科会議でカリキュラムの運用状況、今後の検討課題について共有する時間を確保していく。

項目 11～13：特定の分野に精通した講師への依頼をしていく。教職員の自己研鑽の時間の確保のために、まず教職員の業務内容の分析をする。

IV. 学習成果

①課題

項目 1：就職試験が早くなっており、就職活動のガイダンスの時期を検討していく必要がある。第一希望の就職先への内定が出ず、複数回の受験をする学生が増えている。

項目 2：保健看護学科 看護師国家試験合格率 97.4% 保健師国家試験合格率 78.9%
看護学科 看護師国家試験合格率 96.0% 介護福祉学科 介護福祉士国家試験合格率 100% 保健看護学科・看護学科ともに、前年度と比較すると看護師国家試験の合格率は上昇しているが、全員合格には至っていない。介護福祉学科は、国家試験開始年から 100%を継続することができている。保健看護学科の保健師国家試験は、前年度と比較すると低下している。

項目 4：同窓会の活動が活発ではない。実習施設以外の卒業生の動向が把握しにくい。

項目 5：新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパス等で卒業生に
来校してもらうことができていない。

②今後の改善方策

項目 1：就職ガイダンスの時期と内容を検討する。

項目 2：国家試験対策の時期と内容を検討する。

項目 4：同窓会との連携の強化の方法を検討する。卒業生アンケートやホームカミングデーの実施の検討をする。

項目 5：オンラインでのオープンキャンパスの参加の検討をする。実習指導者会議での意見交換の充実を図る。実習施設へのアンケート調査実施に向けての検討をする。

V. 学生支援

①課題

項目 10：学校説明会の実施後の高校生の反応が確認できていない。

②今後の改善方策

項目 10：高校との連携も含め、学校説明会の実施後の高校生の反応を把握する方法を検討していく。高校生の反応を把握した上で、本校の教育活動を周知するための方法を検討していく。

VI. 教育環境

①課題

項目 1：第 10A 教室のパソコンの起動状況が悪い。

項目 2：新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の企画ができていない。

②今後の改善方策

項目 1：パソコンの整備・点検を実施し、教育活動に支障がないようにしていく。

項目 2：海外研修以外の方法で、国際交流を図る方法を検討していく。

VII. 学生募集

①課題

項目 1：各学科の教育目標、育成人材像、業界のニーズに合致した学生募集ができているか、確認することができていない。

②今後の改善方策

項目 1：アドミッションポリシーの策定を行う。学校関係者評価委員会等の意見をもとに、学生募集についての現状を検討していく必要がある。

VIII. 法令順守

①課題

項目 3：学校自己評価アンケートの評価基準について、現状に即していないことが考えられる。

②今後の改善方策

項目 3：自己点検・自己評価委員会での学校自己評価アンケートの検討をしていく必

要がある。

IX. 社会貢献、地域貢献

①課題

項目 1：新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動を積極的に実施できていない現状がある。

項目 2：市民を対象にした公開の講演会が開催できていない。

②今後の改善方策

項目 1：感染防止対策を図りながら、ボランティア活動ができるように企画していく。

項目 2：感染防止対策を図りながら、特別講演会を従来通り市民に公開できるように企画していく。

X. 国際交流

①課題

項目 2・3：新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の機会がない状態が続いている。

項目 4：予定していた学会が中止となり、参加できていない状況が続いている。

②今後の改善方策

項目 2・3：対面での交流が難しい場合は、オンラインでの交流をするなど方法を検討していく。

項目 4：学会が中止になった場合でもオンラインでの学会での参加を検討していく。

X. 国際交流

①課題

項目 2・3：新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の機会がない状態が続いている。

項目 4：予定していた学会が中止となり、参加できていない状況が続いている。

②今後の改善方策

項目 2・3：対面での交流が難しい場合は、オンラインでの交流をするなど方法を検討していく。

項目 4：学会が中止になった場合でもオンラインでの学会での参加を検討していく。

XI. 財務

①課題

項目 1～4：財政基盤の安定には学生数の確保が必要であるが、中長期的な財務基盤安定の判断基準が必要である。

②今後の改善方策

項目 1～4:各学科で学生数確保に向けての具体的目標を設定し、その対策を実行していく。

【質疑応答・ご意見】

委員：学生数の確保について何か考えていることはあるのか。

学校：パンフレットだけではない広報の手法として、ホームページのリニューアルや動画の利用など新たに取り組んでいる。

委員：ホームページの卒業生の紹介は1名だけであると寂しいように感じる。動画などにするとよいかもしれない。

学校：ホームページについては他校も参考にしながら手を加えていきたい。看護学科の募集は大変難しくなっている。准看護師養成校が減少する中、社会人の方にもどうやって来てもらうかが課題である。教育訓練給付金も利用してきてもらえるといいのであるが。

委員：日本看護協会では准看護師廃止に向けて動いている。それを准看護師にアピールをすると効果的かもしれない。4年課程（大学等）で看護師を養成する方向に動いていると思う。

委員：このエリアで准看護師として働いている方はどのくらいいるのだろうか。

学校：だいぶ少なくなっているのが現状。

委員：ある程度数がいるのであれば働きながら看護師資格を取得する人もいるだろうから、夜間の部を設置するという事も考えられるかもしれない。

学校：直接病院に准看護師の方向けに募集活動をするということは可能なのか、やはり病院に対してご迷惑をおかけすることになるのか。

委員：現場でも准看護師には通信や夜間で看護師を取得させているところもある。

学校：同窓会についてご意見はないか。

委員：医療従事者はゴルフをやっている人も多いので、コンペようなイベントがあったら卒業生が集まるのではないか。

6) その他

今回のご意見などはホームページに掲載することを確認した。

次回の委員会は、2023年1月もしくは2月頃開催予定とのことをお伝えした。

以上

記録：田中 信也

2022 年度 第 2 回 学校関係者評価委員会 議事録

日 時：2023 年 1 月 31 日（火）14：50～16：30

会 場：岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 1 階会議室

参加者：佐伯 愛 様 岩国みなみ病院 主任看護師（第 2 期卒業生）
白銀 優子 様 岩国中央病院 総看護部長（第 3 期卒業生）
江見 享子 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 校長
田中 信也 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 事務長
藤中 優子 様 岩国 Y M C A 国際医療福祉専門学校 保健看護学科長及び
自己点検・自己評価委員会委員長

欠席者：宇都宮 幹二 様 卒業生保護者
大隅 紳一 様 みどり荘 事務長
津川 智一 様 岩国市医療センター医師会病院 事務部長

議事内容

2. 報告事項

1) 校名変更について

学校側より以下の説明がなされた。

2023 年 3 月末での介護福祉学科閉科に伴い、4 月より学校名を「岩国 Y M C A 保健看護専門学校」に変更することになった。

2) 学生状況 別紙資料

学校側より以下の説明がなされた。

学生数は 2022 年 4 月の段階で 211 名であったが、2023 年 1 月 31 日までで退学者が 4 名あったため、207 名の在籍となっている。昨年度と比較すると、退学者は減少している。

就職内定状況としては、別紙のとおりであるが、国家試験終了後に就職活動を行う予定の者もあり、未内定者が全学科合わせて 10 名いる。岩国市の施設に就職する者が、保健看護学科で 6 名、看護学科で 2 名、介護福祉学科で 3 名となっている。昨年度と比較して、山口県・広島県以外の地域への就職が若干増えている。

国家試験に関しては、介護福祉士の試験が 1 月 29 日に実施され、11 名が受験した。保健師が 2 月 10 日、看護師が 2 月 12 日にそれぞれ予定されている。また、今年度の卒業式は 3 月 3 日に岩国市民文化会館で実施予定となっている。

新入生の最終的な募集状況については新年度での本委員会にて報告予定ではあるが、傾向としては看護学科が定員充足、保健看護学科は受験者数が若干減少となっている。いずれの学科も今後、マイナス要因があるため、対策が必要となると思われる。

【質疑応答】

委員：岩国市への就職が少ないのではないか。

学校：岩国出身の学生は他地域へ出ていく傾向にある。逆に保健看護学科は広島から通学している学生の方が岩国に就職している。山口県中部から西部出身の学生でも県内に残らず、福岡県で就職するという者もいる。

3) 新型コロナウイルス感染症対応について

学校側より以下の報告を行った。

感染対策についてはこれまでと変わらず継続している。密を避けることや日に三度の体温測定や症状のチェックなどを実施している。

コロナウイルスの感染に関しては、7月以前は学生・教職員合わせて10名程度であった。家族内の感染がほとんどで学内でということにはなかった。7月以降、オミクロン株が主流になってからは1月31日現在までで66名が感染した。

今年度は、コロナウイルス感染による一斉のオンライン授業行っていない。すべて対面での授業を実施している。ただし、気象状況による交通機関の運休などの際やコロナウイルス感染者が自宅から授業を受講するための対応としてオンライン授業を実施している。

臨地実習に関しては今年度も受け入れ先の要件に合わせて対応している。保健看護学科の3年次領域別実習での臨地での実施率が多い学生で昨年度は65.7%だったのが、今年度80%まで回復している。

看護学科は厳しい状況が続いており、臨地での経験が最も少ない学生は臨地での実施率が40.5%で、最大で71.4%である。現在行われている基礎看護学実習も学内実習となっており、若干の受け入れはありそうなもののほとんどが学内実習ということになりそうである。臨地での実習を行う場合も防護措置としてN95マスクを準備しなければならない施設もある。

【質疑応答】

委員：N95は学校側が用意するのか。

学校：学校が準備している。PCR検査も求められる場合が多く、自治体を実施している無料検査に行かせている。ワクチンは3回目までは集団接種を実施したため80%くらいの学生は接種できたが、4回目はそれぞれに任せているため、完全に把握はできていない。

4) 保健師助産師看護師養成所指定規則の一部改正に基づく、看護学科カリキュラム改正について 別紙資料

学校側より以下の説明がなされた。

次年度、看護学科のカリキュラム改正となるため、今年度準備を行った。別紙資料の表の青字は内容を変更した科目、赤字は新設科目である。主な変更は以下の通りである。

- ・基礎分野 7単位から8単位に変更。英語科目を2科目から1科目に変更、キリスト教と人間理解と心理学を新設。
- ・専門分野 基礎看護学では講義と演習を一つと考えると科目を再編。臨床看護総論を新設。
- ・専門分野 地域・在宅看護論 3単位から5単位に変更。
- ・専門分野 成人看護学 がん看護に関する内容が新たに組み込まれた。
- ・専門分野 老年、小児、母性、精神看護学 1科目60時間だったものを2科目30時間ずつに分けて評価をしやすいにした。
- ・看護の統合と実践 臨床判断 気づく力を養成するために新設。
- ・臨地実習 母性看護学実習 実習先が減少しているため90時間から60時間に変更。

これまで68単位で運用していたカリキュラムが上記の変更により74単位での運用となった。

【質疑応答】

委員：カリキュラム的に盛沢山なのではないか。

学校：時間数的には問題はないと思われるが、初めての科目が多く、実際の運用についてはこれから検討していく。

委員：在宅に関連する内容が増えているが、実習先はあるのか。

学校：細切れではあるが、訪問看護ステーション、居宅介護、デイサービス、ショートステイなどさまざまな施設で実習することで計画を立てている。

2. 審議事項

1) 2021年度学校関係者評価結果について 別紙資料

学校側から2021年度学校関係者評価結果を踏まえた取り組みについて以下の説明がなされた。

I. 教育理念 目的 育成人材像

項目1 看護学科は見直しを実施。保健看護学科では1年生に説明。

項目3 2回の委員会において意見を頂戴する機会を得た。

項目4 保護者への周知を確認する方法の検討がなされていない。次年度は入学式後の保護者会にて内容を説明予定。

II. 学校運営

項目 5 教職員研修の中で学生に対する倫理的対応について講師からお話をいただいた。

III. 教育活動

項目 4 保健看護学科に関しては授業研究や公開授業を実施できていない。ただし、新任教員の模擬授業は実施した。また、今年度は授業参観の実施を検討している。

看護学科では授業研究を 2 名が実施できている。今後も 2 名実施予定。

学科会議でカリキュラムの検討は 12 月までに 4 回実施した。

項目 1 1 ～ 1 3 特定分野の講師に依頼を行い、実際に講義をしていただいた。

教職員の業務内容の分析については今後の検討課題となっている。

IV. 学習成果

項目 1 看護学科は 1 年次 11～12 月の進路調査後に面接実施。3 月に業者の進路相談会の紹介をしている。保健看護学科は業者に依頼し、3 年次の 9 月から就職ガイダンスをスタートしている。

項目 2 両学科とも例年通り国家試験対策は実施している。保健看護学科では成績の振るわない学生については、少人数制で学習会などを行っている。介護福祉学科は集合で対策を実施したり、個別での対応をした。

V. 学生支援

項目 1 0 学校説明会や職業講和などを専任講師にも担当してもらっている。

VI. 教育環境

項目 1 学生が使用するパソコンの点検・整備を実施した。

VII. 学生募集

項目 1 入試広報委員会で学生募集について検討している。

VIII. 法令遵守

項目 3 自己点検・自己評価委員会で学校評価 自己評価表評価規準のアンケート項目などを検討した。表現を現状に合致させたり、理解しにくい評価項目を変更したりした。

IX. 社会貢献、地域貢献

項目 1 一部の外部からの依頼や YMCA 独自の活動を実施した。

XI. 財務

項目 1～4 入試広報委員会にて目標設定をし、実行している。

【質疑応答】

委員：特定分野の講師に依頼したというのには栄養士も含まれているのか。

学校：両学科とも栄養学の授業は管理栄養士の方に依頼をしている。

委員：就職対策はどこに依頼しているのか。

学校：本校の学生確保で利用している業者に依頼している。履歴書や小論文の書き方、面接の対応方法などについて講義いただいている。

委員：看護協会などでも職業講和の依頼があるが、直接学校から依頼があるのか。

学校：中学や高校から直接の依頼がある。

今回確認した学校関係者評価結果を公表することについて了承が得られた。

2) 2022 年度自己点検・自己評価アンケートに向けて

2. 1) VIII. 法令遵守 項目 3 にて説明したアンケートを今後実施していく。

3) その他

次年度の委員会は 6～7 月に 1 回目を実施予定。

以上

記録：田中 信也